

教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時 平成 29 年 9 月 26 日(火)午後 4 時 00 分
2. 場 所 ウララⅡ (7F) 会議室 1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 小 原 芳 道
委 員 橋 本 重 信
委 員 説 田 賢 哉
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 栗 栖 宣 博
教 育 総 務 課 根 本 卓 也 学 務 課 望 月 亮 一
生 涯 学 習 課 今 野 修 図 書 館 入 沢 弘 子
図 書 館 副 館 長 大 貫 三 千 夫 文 化 課 根 本 陽 一
博 物 館 塩 谷 修 上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 星 田 洋 一 国 体 推 進 課 北 島 康 雄
指 導 課 鶴 田 由 紀 子 学 務 課 主 査 塚 本 耕 司
5. 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第 20 号
土浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (指導課) (非公開)
 - ② 議案第 21 号
平成 29 年 10 月 1 日付及び平成 29 年 11 月 27 日付教育委員会の人事異動について
(教育総務課) (非公開)
 - (2) 報 告
 - ① 平成 29 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について (学務課、図書館)
 - ② 上大津地区小学校の適正配置に係る現状等説明会の実施結果及び土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の設置について (学務課)
 - (3) その他
 - ① 文化・芸術関連の行事について
 - ② 平成 29 年度市民体育祭の挨拶分担について (スポーツ振興課)
 - ③ 平成 28・29 年度研究推進校研究発表会について (指導課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、9 月の教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひします。

では、報告事項よろしく申し上げます。

————— 4月26日以降の行事について報告 —————

教 育 長
教育総務課
教 育 長

では、お願いします。

21号は最後をお願いします。

それでは、20号について指導課説明願います。

【議案第20号「土浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を協議】（非公開）

教 育 長
学 務 課

それでは、21号は最後ということですので、報告事項、定例議会の一般質問について、学務課と図書館をお願いします。

先に行われました9月議会の一般質問について報告をさせていただきます。

資料2のほうの1ページをお願いしたいと思います。

久松議員さんからのご質問でございます。議員の質問の要旨というところをごらんいただきたいと思います。大きく2点ほど質問をいただいております、まず、1点目、①となっております。就学援助、入学準備金の支給時期の繰り上げについてということで、全国的に実施する自治体が増えている中、土浦市ではいつ実施するのかというご質問、もう1点が②のほうになります。要保護世帯に対する国庫補助の増額への準要保護を含めた対応についてということで、補助金の単価見直しを実施されたことを受けて、これに準じて運用している就学援助制度においても、新入学用品費の増額見直しを実施すべきではないかというようなご質問でございます。また、質問のほうは一問一答形式で行われております。最初の答弁の後に、議員さんと教育部長とのやり取りがございまして、一問一答の中で、主なご質問内容といたしましては、一番下段に書いてございますけれども、2度の申請や返還手続など、事務の繁雑化等について十分に整理する期間があったが、研究した結果はどうであったのか、また、今年度から守谷市で実施しているが、土浦市ではいつから実施するのかというような内容が質問の要旨でございます。

こちらについて、答弁のほう報告をさせていただきたいと思います。2ページになります。2ページの下から4行目からになります。これが1点目についての現状を報告している内容でございます。

このような中、全国的な広がりを見せております就学援助制度における準要保護者に対する入学準備金の支給時期の繰り上げ、いわゆる新入学用品費の入学前支給でございますが、本市では、2度の申請手続による保護者のご負担や支給後の市外転出に伴います返還手続の諸問題、また、潜在的な需要調査の結果を踏まえ、現時点では必要性は低い状況であると考えられるため、引き続き調査研究をしてまいりたいと昨年の議会でご答弁をさせていただいたところでございます。

しかし、その後の調査では、国や自治体を取り巻く情勢は大きく変化しており、新入学の春に出費のかさむ制服代や通学カバン、体操服などの購入費用の一部が支援できるよう、適切な時期に必要な支援を目指した就学援助制度の運用に移行する自治体が増えている状況でございます。このため、本市では、国の動向や新入学用品

費の入学前支給を実施しました近隣自治体の取り組み状況、問題点の解決方法などについて現在も調査研究を進めているところでございます。

2点目の答弁につきましては、3ページの下から4行目からになります。

今年度、国の要保護児童生徒援助費補助金において、国庫補助限度の見直しが実施されております。その内容でございますが、近年、新入学用品の購入費用がご家庭の負担増になっており、そうした実態との乖離を少なくするため、要保護世帯の補助金について、新入学用品費等の単価を小学校の1年生では20,470円から40,600円に、中学校の1年生では23,550円から47,400円に増額見直しを行ったものでございます。

一方、就学援助制度における準要保護につきましては、平成17年度の国からの財源移譲後は国の補助金制度はなく、各自治体の単独事業と位置づけでございますので、今回、見直しとなりました要保護世帯の国庫補助の基準になります単価を準要保護世帯への支給金額及び支給費目に適用させるかどうかは、市町村の独自の判断となるものでございます。

このため、各自治体でも新入学用品費の支給金額が同一とはなっていない状況でございます。

これまでも申し上げておりますが、本市では、従来から市独自の支援事業といたしまして、小学校の新1年生全員にランドセルを贈呈し、また、市内市立中学校に進学する準要保護世帯の中学校の新1年生には、学生服を支給することで保護者負担の軽減を図っておりますことから、現時点におきましては、新入学用品費の金額を増額することは考えてございませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

5ページのほうから一問一答での答弁の内容になります。5ページの下から9行目から読ませていただきます。

今年3月に新入学用品費の入学前支給を実施しました守谷市の状況を確認いたしましたところ、小学校の新1年生及び中学校の新1年生を対象として実施しております。

このような新たな制度の周知方法ですが、小学校の新1年生には就学時健康診断のお知らせ時に新入学用品費の入学前支給手続のお知らせを同封し、1月に申請するよう就学予定者に広く周知を行っております。一方、中学校の新1年生については、入学前の小学校6年生の準要保護認定者を対象としておりますので、特段周知を図っていないとのことです。

このため、小学校の新1年生の審査につきましては2月下旬に行い、認定後の3月に小学校の新1年生及び中学校の新1年生に新入学用品費を支給しております。

なお、小学校の新1年生の申請者は、認定・非認定にかかわらず、申請者全員について、新年度に改めて前年の所得状況により再審査を行っているとのことですが、その際には再度の申請書の提出は不要とし、保護者の申請に係る負担や事務手続の簡素化を図っているとのことでございます。

さらに、認定・支給後の市外転出に伴います返還手続につきましては、返還を求めず、転出先の教育委員会に新入学用品費を支給済みである旨の情報提供を行うこと

で、自治体間におけます新入学用品費の二重払いの防止に努めているということでございます。

現在、このような近隣市の実際の取り組み状況等を調査・研究し、本市でもできるだけ早い時期に実施できるよう、導入に向けて前向きに検討を進めてまいります。以上が答弁でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 細かな話になります。要保護と準要保護のこと、交付金とかいろいろ入っていますが、前向きに検討するというので答弁しているということは、やりますよと、できるだけ早い機会にやりますよという回答をしました。ご質問ございますでしょうか。

橋 本 委 員 前向きというから、期待しているのはいつからということになるんだろうと思うけれども、大体目途としてはというのは、はっきりはそこでは言えないでしょうけれども。

学 務 課 普通に考えれば予算措置が必要なものですから、新年度予算でということなのですが、新年度予算では、今度の春に入る子供たちへの適用ができないので、一番直近の子供たちに適用させるのであれば、今年度の補正予算を組んでということ考えていくことになります。それについては、財政当局と今後話をしまして、時期を決定していきたいと思っております。

教 育 長 そのほかございますか。国からの補助は地方交付税の中に入っちゃっているんですか。

学 務 課 準要保護のほうは市独自の施策でございますので、交付税措置はされているかと思いますが、要保護世帯については支給している金額に対して2分の1の補助金が国から入るといような制度になっています。

教 育 長 交付税の中でということ。

学 務 課 準要保護の部分は全く市の部分で、保護の部分は補助金で入ってきます。

教 育 長 実際には、1万円札1枚1枚にこれに使いなさいと書いてあるわけじゃないので、市町村とか県に来たときの使い道は県で決めることです。都道府県によっては、教育行政でもそっちに重点を置く場合とそうでない分野のこともあります。だから住民というか、国民としてはだまされたというか、ニュースでやっていることと実態が違うようなことが起きている。それは地方公共団体のそれぞれの財政状況によって変わってくるということで理解していいわけで、土浦はそれができる状況であるということですね。

教 育 部 長 これまで多少総務から比べれば、一番入学時、費用がかかるランドセル、中学校については、準要保護者だけですけれども制服、保護者のほうは、中学のほうは別途お金が出ています。準要保護については独自に制服代を支給していますので、大分進んでいったと。それがだんだん追いついてきたという状況でございます。簡単に言えば。

小 原 委 員 久松議員はこの質問を毎回やっていますよね。この間はできないと答弁したんですよ。今回はできるというのは、近隣が始めたってということですか。

教 育 部 長 はい。先行して、先ほど申し上げたように、大きな費用の部分は賄ってきたんですが、その他も含めて市でも早めに支給する方向で考え直したと。

教 育 長 それまでは、小学校入学時には全員ランドセル、中学校は制服を支給していて、かなりトップを走っていたんだけど、周りがもっといろんなことをやるようになったということですか。

教 育 部 長 追いついてきた。

教 育 長 よろしいですか。

次は図書館。よろしくをお願いします。

図 書 館 資料2の7ページのほうをお願いいたします。

吉田千鶴子議員さんからのご質問で、「読書のまち土浦」へ読書通帳機、読書通帳の導入についてということでご質問をいただきました。

質問の要旨ですが、「読書のまち土浦」で読書推進を進めていく中で、まずはそのために市民の読書人口をふやしたいと考えまして、新図書館の利用者をふやすことがそのことに結びつくと考え、そのためのツール、道具の一つとして「読書通帳」を導入してはいかがでしょうかというご質問をいただいております。

この質問につきましては、同様の質問を平成21年の第4回市議会定例会でも吉田千鶴子議員からご質問をいただいております。そのときにつきましては、今後、読書の実績を積み重ねて市民の読書推進を進めて機運の醸成を図り、そのときにまた協議をしていきたいというふうに答弁をしております。

それでは、8ページのほうをお願いいたします。本文の上から10行目から読ませさせていただきます。

まずは、市民各層の読書活動を推進するための取り組み等を重ね、広く市民に読書の大切さの認識を持っていただくことが重要であると考えております。

そうした考えから、出発点となります子供たちを対象とした「土浦市子供読書活動推進計画」を平成22年度に策定いたしまして、子供たちの読書活動の普及に努めてきたところでございます。

現在は、同計画の結果を踏まえまして、平成27年度に策定いたしました第2次推進計画に基づき、子供たちの読書活動等をさらに推進するため、「子供たちが本に興味を持ち、楽しむことができる機会をつくること」、「子供たちが読書に親しむ環境を整えること」、「子供の読書活動に関する社会全体の理解と関心を高めること」の三つの基本方針のもと、各種の取り組みを行っているところでございます。

具体的な取り組みの例といたしましては、乳幼児を対象とした「おはなし会」や「ブックスタート事業」、小中学生を対象とした「読書感想文コンクール」や「おすすめ図書ガイドブックの配布」等、子供の発達段階に応じたサービスを展開しております。

あわせて、関連した「読み聞かせボランティアの養成」や「ブックスタートボランティアの養成」も実施しております。

また、多様化する市民ニーズに対応するため、新図書館の開館を視野に入れた「土浦市立図書館サービス計画」を平成24年度に策定いたしまして、「地域のまちづくり・ひとづくりに役立つ みんなの図書館」を基本方針に、「健康講座」や「子育て講座」など、自主講座の開催や、レファレンス等の課題解決支援サービス等の提供を行っております。

しかしながら、市民のニーズはさらに多様化している状況にございまして、今後もサービス内容の拡充や利用者数の拡大に向け、より一層の取り組みが必要であるとも考えております。

現在、このように、計画に基づきまして、子供たちを含む市民の皆様に読書の大切さや必要性をご理解いただけるように各種の取り組みを進めておりますが、11月の新図書館開館後は、これまで以上に利用者のニーズに対応できる環境が整いますので、子供から大人まで読書を楽しんでいただけるサービスの提供や運営に一層努めまして、多くの方々に新図書館をご利用いただき、市民の皆様読書の習慣がさらに広く、深く浸透していくように、取り組んでまいりたいと考えております。

こちらが、初めの「読書のまち土浦」についての答弁になります。

続きまして、読書通帳機の導入についての答弁が9ページの下から7行目から読ませさせていただきます。

読書通帳機と読書通帳についてでございますが、借りた本の履歴を銀行通帳のようなサイズの読書通帳を図書コード読み取り機能を持つ読書通帳機に通して日付や図書名等が記帳されることにより、利用者みずからが読書履歴を確認することができますことから、知の蓄積としてご活用いただけますと、再読したいときにも便利なものと考えております。

また、読書通帳機の機能によっては、読んだ本の評価や分類、ページ総数などの記帳も可能となりますことから、自身の読書傾向を知ることができるとされております。

既に導入されている、他市の図書館の状況を調査いたしましたところ、県内の結城市や北海道の北見市では、新規利用登録者数が約3倍に増加いたしまして、大阪府の八尾市においては、児童図書貸出冊数が約1.8倍に増加したとのことでございます。

そのような状況を参考といたしましても、子供たちにつきましては、通帳への記帳を楽しみながら、読書の習慣化が図られますこと、また、中高生や大人につきましては、読んだ本の読書傾向の把握などの利用価値がございますことから、新図書館の新規利用登録者数や児童図書貸出冊数の増加につながるものと考えられます。

そうしたこともございますので、ご提案の読書通帳機及び読書通帳につきましては、その導入に向けて検討したいと考えております。

以上のように答弁させていただきました。説明は以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長

読書通帳は、銀行通帳と同じでサイズも一緒なんですよ。

図 書 館

ほぼ銀行通帳と同じ大きさです。

教 育 長

学校図書との連携というのは、指導課で年間読書数。土浦市の小学生は何冊読んだか、県でも最下位に近いんだよね、たしか。

指 導 課

最下位まではいかないんですけども。

昨年度は大分冊数は上がったんですけども。

教 育 長

土浦市の場合、学校の図書館に司書を配置していて、司書を配置しているのに読んでないということは、私としては問題なのかと考えている。これって、図書館と学校図書館の連携はできてないんだよね。今のところのこのシステムでは。

図書館
教育長 はい、今のところは別々のシステムということです。
だから学校図書館で読んだ冊数だから、こっちの図書館で読んだ冊数をプラスして報告したっていいのではないですか。その辺のところ、まず、市民の中で、小学生、中学生ってかなりの数を占めているので、その辺のところもよく調整していただきたい。

小原委員 これは貸出カードってありますよね。それと通帳と両方持つわけ。通帳だけでいい。
図書館 通帳とは別に、貸出カードを持っていただくようになります。
小原委員 通帳は希望者だけという意味ですか。
図書館 導入になりましたら、運用を具体的に詰めていくことにはなりますが、ほかの図書館の例では、希望者にお知らせする。

小原委員 無料で。
図書館 はい。これも他市の事例なんですけど、地元の小中学生には希望者に無料で配布して、大人の方には実費で、例えば100円程度いただくみたいな形が多いようです。

説田委員 仮に導入する場合、初期コストはどのぐらい概算でかかる予定でしょうか。
図書館 何社かメーカーによって違うんですが、高価なものと、機械の導入、大ききさで言うと銀行のATMの小ぶりなものぐらいの大ききさがあるんですが、そういったもので導入費用が300万円程度で、小ぶりなものと100万円程度の機械を導入できるようです。あとは、通帳の印刷費みたいなものが結構かかるという感じです。

松延委員 その読書通帳は赤ちゃんでも、つくれるんですか。
図書館 それは運用で、実際図書館の利用カードはゼロ歳の赤ちゃんでも、ブックスタート事業でもお勧めしていますので、身分証明、母子手帳があれば、赤ちゃんもカードも通帳もつくれることになっております。

松延委員 すごくいいなと思ったんです。まだ子どもの意思がないところで親に与えてもらって読んだものがずっとそこに残っていて、物心ついたときに、こんなの読んでいたんだとわかる時期が来たとき、すごくありがたいなって、親への感謝の気持ちも持てる。家族と共有ではなくその子の通帳というのがあったらすごくいいことだなって。どんどん本を読もうという気持ちになるのかなって。

橋本委員 そうですね。うちにも孫がいるんですけども、まだ小さいんですけども、4歳と1歳なんですけど、結構図書館へ行って、ひと月10冊ぐらい借りますかね。2週間に1回ぐらい借りて読んで、いろいろな絵本とか、今松延さんが言ったように、小さいころからだと相当な自分の読書歴というか、これはつながってくるし、本好きな子供がたくさんできるだろうと。
私も通帳があれば、やっぱり図書館へ行くと忘れちゃうんですよ。同じ作者のやつでも読んだのかなとか、そういうのがあるとはっきりわかるし、何度でも借りに行ったりできるんで、楽しみも多くなる。お金は通帳のほうは、終わって書きかえのときはいくら払っても、100円、200円、それは構わないんですが、自分のためにも本当になるなと思うんです。本当にいいことだというふうに思う。

教育部長 追加ですけれども、議員さんのほうからも質問されたんですが、既存の図書カードは新図書館でも使えますので、市民の方で不安がっている方がいらっしゃるといいう情報が入ってきましたので、間もなくそのほうの周知もいたします。今回、こうい

教 育 長

うふうに答弁をいたしましたので、機械、通帳の導入はなるべく予算で担保していただきますが、あわせて企業のほうのご参加をいただきまして、コマースルを通帳に入れることによって購入費用を捻出する方法も、先進地でもやっておりますので、そういうこともあわせて検討したいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、報告事項の②番目、上大津地区の小学校適正配置に係る現状等の説明をお願いします。

学 務 課

資料のほう、8ページのほうをお願いしたいと思います。

今年度から具体的に協議を進めております上大津地区小学校の適正配置についてでございます。先だって、先月8月中に、各小学校地区ごとに保護者と地域住民に分けて、上大津地区小学校の適正配置に向けた現状と課題についてということで説明会を実施いたしましたので、その内容等につきましてご報告をさせていただくものでございます。8ページの下段のほうには合計8回にわたって実施した説明会の概要になります。

次のページをお願いいたします。9ページ、10ページにつきましては、説明会の中で参加者のほうから質疑がございまして、その質疑の主なものについて整理をしているものでございます。9ページの質問のところからなんですけれども、まず、生徒数の推計についてのご質問などをまずいただいております。その下、適正規模の基本的な考え方についても聞かれております。その下になります。通学区域の基準などについてご質問等をいただきました。また、スクールバスについても幾つかご質問をいただきまして、主に基準などについてでございます。それから9ページの一番下になります。都市計画区域の調整区域が上大津地区は多いんですけれども、その問題についてご質問などをいただきました。

10ページのほうになります。

一番上、小中一貫教育、平成30年度から進めますけれども、そのことについて、上大津地区はどうなるのかというようなことをご質問いただいております。

そのほかにつきましては、今回の説明会は、まずは現状をご理解いただくために実施したものでございますけれども、先々の統廃合についての具体的なご質問などを幾つかいただいたものでございます。また、10ページの一番下になりますが、今後進める具体的な適正配置のことを議論する検討委員会のことなどについてもご質問をいただいたものでございます。

11ページのほうをお願いいたします。

各地区ごとに開催してございまして、それぞれ地区ごとにこの問題に対して温度差もありまして、各学校ごと、それと保護者、地域、住民の別に主な意見を整理したものでございます。一番下のところに複数の方々からのご意見ということで、共通の意見というようなことで取り出してあります。こちらについては、まず、上大津西小学校が子供の数が50人程度で、現在も複式学級になっている学校で、この先々も複式学級がふえる見込みになっていますけれども、この学校についての対応はとにかく早く対応したほうがいだろうというようなことを皆さんのほうからご意見をいただいております。

また、ポツの二つ目になりますが、統廃合ということで、三つの学校を統合するよ

うなイメージを皆さんお持ちなんですけれども、統合校を新設するには期間がかなりかかると。私どものほうでも新治小中一貫校の例を申し上げたりしてしまして、計画が決まってから5年かかっているというような話もしておりますので、それを受けて、統合校が新設をするということ決まってからもかなり時間がかかるということでは、適正配置の問題、特に、上大津西の問題を解消するには遅いのではないかと、そういったご意見です。

今回の説明会についての趣旨を申し上げてそれぞれ説明をしたわけなんですけれども、実は4年前にも上大津地区の問題については、当時穴塚小学校の統廃合が中心になっていましたけれども、そのときに地元に入りましてこういった意見聴取をしていたわけなんですけれども、4年間頓挫してございまして、今年度から再開したということで、またスタートになったわけなんですけど、保護者の方々からしますと、なかなか話が進んでいかないということで、とにかく早く市のほうは具体的な案を地域に示してほしいというご意見をたくさんいただいております。そういったことが共通の意見というようなこととなります。

学校ごとの意見については記載のとおりでございますが、特に、菅谷小地区につきましては、保護者の方、地域住民の方ともに、学校がすばらしい環境にあるということで残してほしいというご意見が大半でございました。また、上大津東小学校はこれから子供の数がぐっと増えてくるという予測がありますので、校舎のみならず、グラウンドも手狭になって施設の問題が大きいというご意見、神立小につきましては、常磐線を挟んで東側と西側になるものですから、適正配置の問題については、自分たちには余り関係がないというようなことで、関心が薄いというようなご意見もいただきまして説明会の参加者も非常に少ない状況でございました。以上が今回の説明会の内容ということでございます。

こうした説明会でのご意見を踏まえまして、今後なんですけれども、12 ページになります、具体的な適正配置の形や方策の検討を進めていく検討委員会を11月に立ち上げを考えております。12 ページ、13 ページのほうを検討委員会の設置要綱でございます。12 ページの第3条のところをごらんいただきたいと思います。委員会の委員構成を規定してございます。まず、学識経験を有する者ということで、適正配置の検討委員会の座長役をお願いするために、学識経験者ということで筑波大学の樋口先生、こちら適正配置とか小中一貫教育のご専門でいらっしゃる筑波大学の樋口先生をお願いをしていきたいというふうに考えております。

そのほか、第3条の2項2号、3号、4号に、それぞれ各小学校地区ごとの保護者代表、学校の代表、そして地域の代表ということで、委員を今後選出いたしまして、11月から具体的な協議を進めていきたいと考えているものでございます。

具体的な協議の進め方でございますが、14 ページのほうをごらんください。こちらが検討委員会のスケジュール表になります。おおむね2年間かけまして、上大津地区の適正配置の姿、形、そして方策を議論して、平成31年度前半に実施計画という形で策定をいたしまして結論を出していくというものでございます。この間、検討委員会といたしましては、6回ほど見込んで記載の内容について議論をしていくということでございます。31年の前半に結論を検討委員会のほうで出しまして、

それを受けて、今度市のほうで議会などを通して、最終的な適正配置の決定をしていくという流れになります。従いまして、早くても新しい学校というか上大津地区の体制については、32年度から準備が始まりますので、もし、新たな校舎とか新たな学校ということになりますと、そこから四、五年はやはりかかりますので、平成36年度とかそのぐらいに新しい形というふうに見込んでいるものでございます。適正配置については以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長
小 原 委 員

ただいまの件について。なにかございますか。

上大津地区適正配置は前から問題になっていますが、総合教育会議ってやりましたね。今年でしたっけ。そのときに、上大津地区は将来像がまだ見えないので様子見るという結論出ましたよね。何か変わったことはあるんですか。今。今年1月、2月ごろですよ、総合教育会議をやったの。協同病院が移転して、それから人口がどうなるか。私、この間上東に行ったけれども、余り変わってないですよ。非常に古くなっているのは確かですけども、子供が増えているとか、確かにプレハブつくったけれども、そんなに爆発的に増えているわけではない。まだ様子を見る段階でしょうと私は思ったんですけども、これ、進めるというのは何か客観情勢が変わったのかどうか、それを教えていただきたい。

学 務 課

説明の中でお話しさせていただきましたけれども、平成25年に土浦市全体の適正配置ということで、当時一番問題になったのは宍塚小の問題ですけども、それと同時に、上大津地区についても地元に入りまして、土浦市全体の計画の位置づけをしたわけでございますが、その当時については、協同病院が移転するというようなことが決まっております、しばらく様子を見るというような状況で4年間経過したわけでございます。先だって実施した総合教育会議の中では、本格的にこの問題について対応していかないと、もうそういう時期になっているのでということで、様子を見る時期は既に終わったのかなということで、ご説明をさせていただいたかと思うんですけども。

小 原 委 員

様子を見るという結論だったんじゃないの。進めるという結論は出ましたっけ。人口が客観的にはどんどん増えているんだとか、教室が足りないんだとか。

教 育 部 長
学 務 課

基本的には、東の話と西の話をした。

1月ですか、総合教育会議の時点では、新年度から本格的に進めるということで申し上げたと思います。その理由といたしましては、まずは上大津西小学校が今現在で50人しか子供がいなくて複式学級なんですけど、あと、4年後、5年後のうちには、もう一つ複式学級ができてしまうということがございます。そういうことが見えてきている。

また、上大津東小学校については、現在300人弱の学校でございまして、普通学級が11学級ございますけれども、今後、現在の住民の張りつき状況とこれまでの3年間の社会増の部分を組んで、その後の想定をしていきますと、かなり子供の数が増えてくるだろうということで、現在の施設の中では、普通教室はあと2教室しか空いてないということが現時点ではっきりわかっておりますので、何らかの対応が差し迫ったものとしても必要だということの理由として、本格的に始めるという意味で、その教育会議のほうは……。

小原委員 東小はそんなにどんどん増えているという形ではないですよ。
学務課 現在はそうなんですけれども、これから1年後、2年後は増えていくということで見込んでおります。

教育部長 現在、小学校に入っていない未就学児、生まれたばかりの子供も年齢になれば入ってくると。

小原委員 それがふえることは想定しているということ。
教育部長 それは具体的に実数として把握できます。現在。それと、今までの人口増を想定して、同じような形でいくとすると……。

小原委員 少なくとも、来年入ってくる子供たちはそんなに多くない、今と変わってないという話ですけれども、もっと先の話。

教育部長 そうですね。そうなってくると、今お話し申し上げましたように、二つの空き教室しかないものですから、それ以上になると今度増築の話が出てきます。それが具体的に見えてきたので、その二つの課題です。上大津西、東の二つの課題を抱えなくちゃならない。

小原委員 それと、菅谷小学校自体も単学級でございますので、本来であれば2学級ぐらいでクラスがえがえることが理想とされていますので、それを踏まえると、やはり上大津地区については進めていかなければならないということでございます。

小原委員 わかりますけれども、もともと西はすごく少なくて、西の問題で進めようというんだったらわかるけれども、東は、もうちょっと様子見ないと私はわからないと思うんだよね。西の問題が一番直近の話ですか。

教育部長 一番大きいのは西です。

教 育 長 この前、総合教育会議では、土浦市小学校・中学校適正配置計画というのがあって、それに基づいて小学校の適正配置を行っている。その1番目は宍塚、2番目新治地区、3番目上大津地区ということになって、平成24年か25年くらいからですか、地元説明会を同時に、宍塚も新治も上大津も、毎晩のように開催しました。7時ごろから1週間連続みたいなこともありました。その中で宍塚は解決し、新治も義務教育学校に、そして、統合して中学校と合わせるということで解決した。上大津地区だけが解決してなくて、その原因としては協同病院の動向がわからないということ。さっききわめてシビアな言葉で、頓挫という言葉を使ったけれども、それを凍結して協同病院が開院してから動き出そうということで。今回その凍結を溶いて、地域説明に平成29年度から入りますというのが、たしか総合教育会議であり、地元説明を3年間ぐらいかけてやっていくという。その結果として、平成36年辺りに学校ができたという思惑があってやっている。小原委員が言われるように、今学校の児童数、上大津東小が、たしか去年か一昨年の入学式に行ったときには300人近いたんです。ところが、今300人切っている状態。急激に伸びるとというのが急激には伸びなくて横ばい。今後四、五年すれば、潜在的には伸びていくということです。

小原委員 上大津はパンクするという話はない。

教 育 長 いや、パンクします。

小原委員 するけど、すぐではないでしょ。

教 育 長
小 原 委 員
栗 栖 参 事
教 育 部 長
教 育 長
橋 本 委 員

3年後ぐらい。

意外と増えてないなっていうようなイメージが私にある。

293 です。

平成 34 年ごろと想定しています。

ただ、今の状況でも教室が足りないんだよね。特別支援教室などが。

前に話をしたように、上大津地区に小学校をつくるということですので、新しい学校をあの地区でつくり上げよう、その機運を高めるとするのは大事だと思う。私、話を聞いていると、西も東もそんなには地域住民とか保護者とか子供のそういう実態とか考えると問題はないんだろうと思う。

ただ、いろいろなこういう資料を見せてもらうと、菅谷小学校が一番まとめるのに大変かなというふうに思うんです。地域も向こうですけれども、急激に減っていることは減っているんですが、1クラスはちゃんと確保されているし、200人近くいるんですかね。3 x 6は18ですから、百何十人はいるんでしょうね。今言えればいわゆる小規模校で、日本全国から見れば、かなり小さいというほどでもないですよ。そういう状況ですから、そういうのも含めて、あそこにまとめるというときには、菅谷小学校の。特に保護者や地域の方があそこも歴史は非常に新しいし、あそこのまとめ方によって、どういうふうに上大津地区がまとまっていくかということが一番問題になるのかなというふうに思っています。東と西は、小原先生が言ったように、上大津東はそんなに増えてないだけけれども、先を見ればどんどん増えていくし、そういう実態を示せば、統合ってこうなっていますからね、統合の方向に進むのは地域の方もみんな間違いないだろうと思います。特に、西の方は早くやってくれというふうな意見も出ている。問題は、菅谷地区のほうがどういうふうな動きを見せていくのかなというのが、一番方向性というのは心配なところ。その辺、うまく地域住民の声を聞いてやっていくことが大事かなというふうには思うんですけれども。

教 育 長

上大津西小は5年前から、早く統合して複式学級をなくしてくれというのがお母さんたちの意見だった。

小 原 委 員
学 務 課

説明会の質問だけ出ているけれども、説明はどういうふうにしたんですか。

以前、総合教育会議の中でお示しした各学校ごとの児童数の推移などの資料などを使いまして、説明させていただきました。後ほど、そのときの数字と最新の数字に変わっていますので、後で委員さんのほうにお配りさせていただきます。総合教育会議のときに示した資料の内容。

小 原 委 員
学 務 課
教 育 部 長

組み合わせを説明したとか、そういうことはない。

そこまでは説明していません。

上西小学校だと、もう複式学級に入れるのが嫌だということで、例えば別の小学校区に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんの所から通わせたりというような話もちらっと出てきていますので、早急に対応しなくちゃならないだろうと。学校をどこに統合するか、新設にするのか、その辺も統合の時期を待たられない部分もあるので、いろいろな選択肢を用意して地元に入っていきしかないかなとは思っております。

小原委員 統合新設は非常にいいんですけれども、私、上東があんまり古いものだから少し直してもらおうかなと。すぐ統合しないんだったら。統合するんだったら直すのは必要ないですね。統合が先なら直してもらったらいかなと、そういう意見です。

教育長 エリアが広いですね。土浦の旧市街。こっちの駅前なんかと比べると、距離感が全然違う。

小原委員 東と西の統合はいいとは思いますが、さっき橋本先生が言ったように、菅谷と三つというのはなかなかハードルが高いかなと思う。難しいな。

教育部長 後でまた、いろいろパターンをつくりまして、説明させていただきます。

教育長 12 ページの検討委員の筑波大の樋口先生というのは、日本全国を見ても小中一貫の権威です。東京の品川区で実際にやってきて、その後、筑波大の准教授になって、今教授ということです。つくば市の小中一貫教育も樋口先生がいろいろと面倒を見ているということで、あと、常陸大宮市も樋口先生が関係しています。そういう意味では適任かと思えます。

教育部長 具体的に、人選については次回の委員会のほうに議案として提案させていただく準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

学務課 今お配りした資料は説明会で使った資料でございます。教育総合会議のときに使ったものと内容はほぼ同じかと思いますが、数値については新しくしてありますので、今現状を理解いただくための資料ということで、それに対する質疑のほうをきょうの資料のほうに掲載させていただいております。ですので、11月に設置します検討委員会の中で、さらにこの後の新たな形について議論して示していくというようなこととなります。そこで、いろいろ学校ごとに温度差がありますので、なかなか一つにまとまるかどうかは難しいかなと思います。

教育長 この資料の、児童数は土浦小学校は610人じゃなくて、特別支援を入れると26ということですよ。

学務課 特別支援と通常学級と分けて。

教育長 分けていますよね。

学務課 はい。適正配置を考える場合は基本が通常学級のクラスになるので。

教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

文化課 続いて、その他ということで、①文化・芸術関連の行事について。資料のほう、15ページをお願いいたします。

例年開催しております文化・芸術関連の行事につきまして、ご報告させていただきます。

まず、1点目の土浦薪能につきましては、既にご案内をさせていただいておりますので、当日のご来場のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目、第46回土浦市文化祭でございます。今年の文化祭は9月24日から12月24日まで、亀城プラザ、市民会館等を会場に開催されることとなっております。各事業内容につきましては、プログラムがございますので、そちらのほうを後ほどごらんいただきたいと思います。

3点目は、第70回土浦市美術展覧会、市展でございます。市展につきましては、これまで亀城プラザで開催しておりましたが、今回は会場を市民ギャラリーに移し

まして、来年1月19日から28日にかけて市民ギャラリーのオープニング企画、これの第2弾として実施いたします。

4点目は、博物館で開催しております「土屋家の刀剣」の特別公開でございます。今年9月27日から10月27日にかけて、国宝と重要文化財を含む計6ふりの刀剣を展示する予定でございます。本日、チラシのほうをお配りしてございますので、それも後ほどごらんいただきたいと思っております。

5点目は、博物館の特別展でございます。来年は博物館が開館して30年目を迎えます。これを記念いたしまして、土浦の花火を2期に分けて、展示、紹介してまいります。まず、第1期は9月23日から11月13日にかけて「花火と土浦Ⅰ ―競技大会のあゆみ―」と題しまして開催いたします。第2期は来年3月17日から5月6日にかけて、「花火と土浦Ⅱ ―祈る心・競う技―」と題しまして開催いたします。詳細につきましては、パンフレット及び開催要項がございますので後ほどごらんいただきたいと思っております。

6点目は、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の企画展でございます。今回の企画展は10月14日から12月3日まで「中世のみち ―鎌倉街道―」について紹介するものでございます。こちらのほうもチラシ及び開催要項を添付させていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

教 育 長 文化課からの説明でございます。文化祭が73団体で3カ月かけてやるということですね。

文 化 課 事業は土日が中心になっています。

教 育 長 新しいギャラリーを使って市展をやるということですか。

教 育 部 長 団体のほうはこのパンフレットのほうのところに73団体全部入っています。

教 育 長 よろしいでしょうか。続きまして、市民体育祭の分担について。

ス ポ ー ツ 振 興 課 資料の16ページ、横長の表をごらんいただきたいと思っております。

9月4日の臨時会にも一度案として配付させていただきましたが、その後、委員さん方の都合、内部の都合でいろいろ日程を組み直しまして、最終的にこういう案をつくりました。もし、これでよろしければ、学校のほうに通知をいたしたいと思っております。

まず、委員さん方の予定等なんですけれども、上から5番目、説田教育委員さんには、10月8日、大岩田小学校にお願いしたいと思っております。大岩田小学校は、雨天等の場合には体育館で実施するというようなことでございます。スポーツ振興課の河合のほうを担当で、学校の連絡、委員さんとの連絡調整を行いますので、後ほど河合のほうから連絡が行くと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その下、小原教育員さんには、10月8日、二中校庭で行われます真鍋小学校にお願いしたいと思っております。真鍋小学校の体育祭は雨の場合は中止ということになります。担当は同じくスポーツ振興課の幡谷のほうが行いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

松延教育委員さんは同じく10月8日、神立小学校にお願いしたいと思っております。雨の日は体育館のほうで実施するというような予定でございます。担当はスポーツ振興課の赤澤のほうで後ほど委員さんにご連絡を入れると思っておりますので、よろしくお

願いをいたします。

橋本教育委員さんは新治運動公園で行われます新治地区の市民体育祭のほうをお願いしたいと思います。この会場は雨の場合には中止となります。スポーツ振興課の中根のほうを担当いたしますので、後ほど連絡をいたします。よろしく願います。

最後に、教育長は 10 月 9 日曜日をお願いしたいと思います。都和南小学校でございます。この会場は雨の場合は中止というふうになります。スポーツ振興課の五頭のほうを担当いたしますので、後ほど連絡させていただきます。

それから、委員さん方の机に小さいこの封筒を置かせていただきました。これは会長の挨拶文案でございますので、参考にしていただいて、どこの会場でも一番最初に名誉会長挨拶ということで指名をされると思いますので、どうぞよろしく願いを申し上げたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。何かあったら、スポ振のほうに願います。

教 育 部 長 花火の翌日なんです。

教 育 長 花火があつてなかなかシビアな日程です。

スポーツ振興課 花火が順延になった場合には、予定どおり体育祭は行います。

教 育 長 花火が延期になってもスポーツ大会はやる。

スポーツ振興課 そうです。花火の駐車場になっている第二小学校とかは日程を変更しております。1 週間ずらしております。これは花火大会です。

教 育 長 よろしいでしょうか。続きまして、③番、教育研究発表について、指導課願います。

指 導 課 資料は 17 ページ、つづりの一番最後になります。

平成 28 年度から研究推進校として道徳の研究を進めてきた東小学校で、研究発表会を予定しております。今回はその概要についてお伝えいたします。

期日は平成 29 年 11 月 10 日金曜日、会場は東小学校でございます。研究テーマは、「問題解決的な学習による授業づくりを通して、道徳的实践力を高め、豊かな心を育てる道徳の時間の指導のあり方」ということで、平成 30 年度から小学校で実施となります特別の教科道徳、いわゆる道徳科を意識した研究でございます。

日程については、7 番にもございますとおり、午後 1 時 20 分から受付をしまして、オリエンテーションの後、1 時間公開授業を行う予定でございます。1 年生から 6 年生まで全学年 1 クラスずつ代表で授業を公開するため、東小学校の全職員で今頑張って準備を進めているところでございますので、お忙しいところとは存じますが、委員の皆様にもご来賓としてご参加いただければ、ありがたいと思っております。

なお、期日と午後公開ということは決定しておりますが、日程の詳細につきましては、現在東小学校と指導課で打ち合わせをしているところでございまして、時間帯については変更も考えられます。委員の皆様には改めて正式な通知をお出ししますので、よろしく願います。

教 育 長 ただいまの点についてよろしいでしょうか。道徳が正式に教科になるのはいつでしたっけ。

指 導 課 小学校が 30 年度で、中学校が 31 年度です。
教 育 長 ということは、それに向けてのということですね。30 年って来年。早いですね。
英語が入るのはいつだっけ。

指 導 課 正式には 32 年度からですが、実際には来年度、30 年度から実施します。
教 育 長 忙しいね。小中一貫も始まるし。よろしいでしょうか。
その他のその他ということでございます。

教育総務課 次回の日程をお願いします。10 月 24 日火曜日が第 4 火曜日になっておりますので、
10 月 24 日の 16 時から定例会ということでできればと思います。

教 育 長 次回は 10 月 24 日火曜日、午後 4 時からということでよろしいでしょうか。よろしく
お願いいたします。
人事案件がありますので、関係者以外は退席願います。

【議案第 21 号「平成 29 年 10 月 1 日付及び平成 29 年 11 月 27 日付教育委員会の
人事異動について」を協議】（非公開）

以上で終わります。ありがとうございました。